



ご利用のしおり



事業所内保育施設

とりっこらんど

目 次

1. 保育理念と保育方針
2. ご利用案内
 - (1) 保育所概要
 - (2) 利用形態別のご案内
 - (3) 持ち物について
 - (4) その他
3. 生活のながれ
4. 年間行事について
5. 食事について
6. 健康について
7. 保険加入について
8. 個人情報の取り扱いについて
9. 苦情受付窓口について



1.保育理念と保育目標・保育方針

❖保育理念❖

キリスト教精神を基盤とし、基本理念は「愛」です。

私たちは、心身ともに健康で豊かな人間性をもった子どもの育成を目指しています。

また、子ども一人ひとりのありのままを受容し、かけがえのない命を育み育てる保育に努めます。

❖保育目標❖

- 🌸 健康でのびのびと元気な子ども
- 🌸 様々なことに意欲をもって取り組める子ども
- 🌸 感性を豊かに表現できる子ども
- 🌸 思いやりや優しさがもてる子ども

❖保育方針❖

- 🟡 子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、安心と安全に努め、個々に応じた保育を行います。
- 🟡 年齢・発達に応じた様々な生活体験、遊びを通して、子どもの豊かな創造性や主体性を育みます。
- 🟡 人とのつながりを大切に、友だちや職員との関わりの中で豊かな心を育みます。
- 🟡 地域と連携した子育て支援に積極的に取り組みます。
- 🟡 子育てと仕事の両立を応援します。

2. ご利用案内

(1) 保育所概要

① 設置主体

名称: 社会福祉法人鳥取こども学園 所在地: 鳥取市立川町5丁目417番地

② 事業開始年月日

平成31年4月1日

③ 名称及び所在地

名称: とりっこらんど 所在地: 鳥取市立川町5丁目417番地 鳥取こども学園内

④ 管理者

氏名: 竹中成代 住所: 鳥取市立川町5丁目417番地

⑤ 施設面積及び構造

＝通常保育＝

乳児室 8.75 m² 保育室 8.89 m² ほふく室 18.99 m²

職員室 11.32 m² 調理室 12.26 m²

その他(トイレ・浴室・脱衣所・廊下)

＝病後児保育＝

安静室2室 12.06 m² 保育室 9.25 m² その他(トイレ・廊下)

総面積 136.62 m²

構造: 木造＋鉄筋造

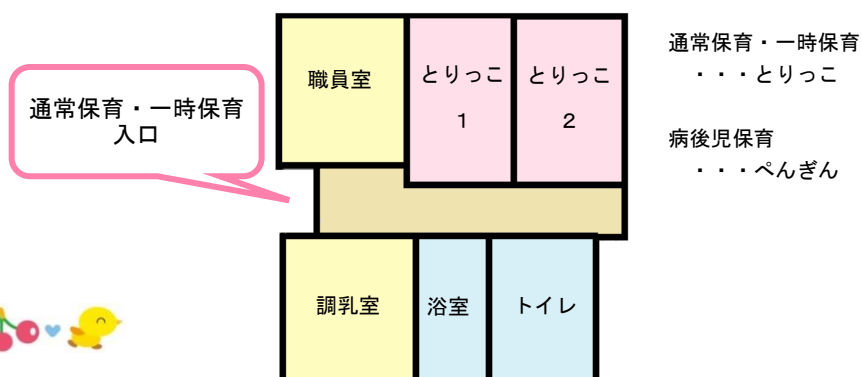
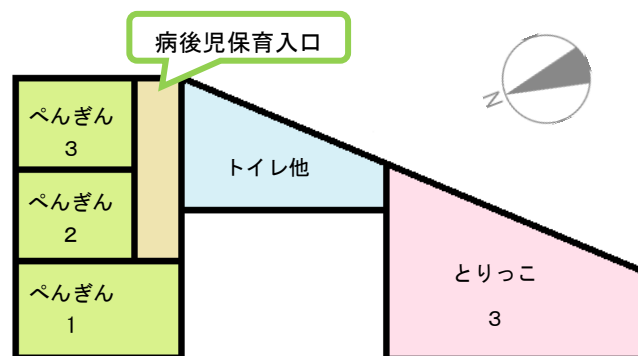
⑥ 保育士配置基準

0歳児 : 3名につき保育士1名

1歳児・2歳児 : 6名につき保育士1名

病後児保育 : 看護師1名

上記に加え、保育士1名を適宜配置



(2)利用形態別のご案内

通常保育

●概要

利用対象児要件及び定員

：すべての保護者が就労(月64時間以上)している下記の子ども

【従業員枠】 定員から地域枠利用児童数を差し引いた人数

社会福祉法人鳥取こども学園・共同事業者に雇用される雇用者が養育する子ども

【地域枠】 4名以内

保護者の就労により養育が出来ない地域で暮らす家庭の子ども

合計 9名

対象年齢： 生後3か月～3歳を迎える年度末まで

閉所日： なし ※連続利用は7日まで

保育時間： 日中 7:30～18:30

延長 7:00～7:30 ・ 18:30～22:00

夜間 18:30～翌 7:30(定員2名/月曜日・木曜日のみ)

利用料： 翌月10日(銀行の休業日の場合は翌営業日)に口座引落

	従業員枠	地域枠
日中	20,000 円/月 利用時間問わず	30,000 円/月
延長保育		100 円/30 分
夜間保育		1,000 円/日
第2子半額・第3子以降無料 月途中入園・退園は日割りとする		

●入園手続関係

<保育所利用申込書の提出について>

入園希望の1か月前までに、直接保育所にお申し出ください。定員に空きがあれば、保育所利用申込書及び児童票をお渡ししますので、必要事項をご記入のうえ、1週間以内に就労証明書または支給認定証(3号)を添えて提出してください。

<入園決定について>

保育所利用申込書提出から1週間程度で利用の可否を決定します。保育所より親子面談日時のお問い合わせをさせていただきます。

<入園前の親子面談について>

入園前に保育所で親子面談をさせていただきます。児童票に必要事項を記入のうえお持ち下さい。注意事項・アレルギーの有無などの確認をさせていただきます。ご心配なことなどありましたら何でもご相談ください。

<親子面談時に保育所からお渡しするもの>

- ・入園許可証
- ・保育所利用予定表
- ・薬投与依頼書
- ・連絡帳

<入園までに保育所へご提出いただくもの>

- ・保育所利用予定表
- ・健康診断書(3か月以内の母子健康手帳のコピー可)

●登園に際してのお願い等

- ① 病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、必ず保育所へご連絡ください。
- ② 「保育所利用予定表」を毎月25日までにご提出ください。保育士の勤務シフトは、提出された利用予定をもとに作成しますので、期限までの提出のご協力をよろしくお願いします。
- ③ 一度提出した「保育所利用予定表」の時間変更を希望される場合は、原則として利用日の2日前までに、保育所にご連絡ください。
- ④ ご住所、ご連絡先の変更がある場合は、必ず保育所にご連絡ください。
- ⑤ 連絡帳の内容は毎日ご確認ください、ご家庭欄も忘れずにご記入をお願いします。
- ⑥ 保育中お子さまに体調変化があった場合は、就業中にお電話させていただくことがあります。ご了承ください。
- ⑦ 保育所より月に1回、園だよりを発行します。
- ⑧ 保護者の出入りのない時間帯は、不審者対応のため施錠させていただきますのでご理解ください。

一時保育

●概要

対象年齢： 生後3か月～3歳を迎える年度末まで

閉所日： なし ※定員に空きがある場合のみ利用可能

保育時間： 日中 7:30～18:30

延長 7:00～7:30 ・ 18:30～22:00

夜間 18:30～翌 7:30(定員2名/月曜日・木曜日のみ)

利用料： 利用の都度、現金にて支払

	従業員枠	地域枠
日中	1,000 円/1 日	1,500 円/1 日
	500 円/半日	800 円/半日
	半日…7:30～13:00 / 13:00～18:30 及び 4 時間以内 ※7:30～13:00 / 13:00～18:30 以外の 4 時間越えは 1 日の利用料となります	
延長保育	50 円/30 分	100 円/30 分
夜間保育	500 円/日	1,000 円/日
第2子以降は半額		

●ご利用手続関係

初回ご利用時に、当園にて利用登録をしていただきます。

各月の利用日については、前月25日までの申し込みを基本とします。申し込み期限後は利用状況により利用可能な場合がありますのでご相談ください。

他の保育所等に在籍中のお子さまは、在籍する保育所等の閉所時のみ利用可能です。

病後児保育

●概要

対象児童： 生後3ヶ月～就学前までの病気が回復期のお子さま

※利用の判断基準等、詳細は別紙案内参照

定 員： 4名

閉 所 日： 土・日・祝日

保育時間： 7:30～18:30

利 用 料： 利用の都度、現金にて支払

	従業員枠	地域枠
1人または1家族で2人以上利用の場合、1人目	2,000 円/日	2,500 円/日
	同月に同じお子さまが利用の場合 2 回目以降は 1,000 円/日	
1 家族で 2 人以上利用の場合、2 人目	1 回目 1,000 円 2 回目以降 500 円	1 回目 1,200 円 2 回目以降 500 円

●ご利用手続関係

初回ご利用時に、当園にて利用登録をしていただきます。

申し込みは、基本的に、利用前日の午前中まで受け付けます。

当日のご利用もお受けできる場合がありますので、お問い合わせください。

<必要書類>

- ・病後児保育利用登録票(初回のみ)
- ・病後児保育事業利用申請書
- ・家庭との連絡票
- ・病状連絡票兼投薬指示書(医師の指示書)
- ・与薬依頼書(投薬が必要な場合)

(3)持ち物について

- ①連絡ノート
- ②着替え・オムツ
- ③エプロン(食事・おやつに使用)食事回数分
- ④手拭きタオル(口拭き用)
- ⑤ビニール袋(汚れ物入れ)
- ⑥お昼寝布団
- ⑦歯ブラシ・コップ(個々の発育に応じて)
- ⑧帽子

★持ち物すべてに記名をお願いします。



(4)その他

見学をご希望の方はご連絡ください。ご案内いたします。

ご不明なこと、育児のご相談などお気軽にお声掛けください。

3. 生活の流れ

●● 乳児 ●●

- ★ 一人ひとりの生活リズム・発育に合わせて保育を行います
(授乳・離乳食・睡眠・オムツ交換等)
- ★ 安心できる環境の中で、人や物に興味を持ち、遊びを楽しみます
- ★ 朝・昼・夕と検温を行い、健康に留意します
- ★ 夜間保育時は、沐浴・入浴を行います



●● 1・2 歳児 ●●



7:30	順次登園(視診・検温)
	自由遊び
9:30	おやつ
10:00	散歩・遊び
11:00	昼食準備・昼食・歯磨き
12:30	午睡
14:30	起床・検温
15:00	おやつ
16:00~18:30	順次降園 (18:00:補食)
	~延長・夜間保育~
18:00	夕食
19:00	検温・入浴・くつろぎ・歯磨き
20:00	就寝
6:30	起床・検温
7:00	朝食・歯磨き



4. 年間行事について

4月	お花見
5月	こどもの日の集い
6月	虫歯予防デー
7月	七夕まつり
8月	水遊び
9月	お月見・敬老の日
10月	ハロウィンパーティー・遠足
11月	保育参観
12月	クリスマス会
1月	お正月
2月	節分
3月	ひな祭り
毎月	避難訓練



★お誕生月にお誕生会も行います。

5. 食事について

- ① お子さまの成長に合わせて離乳食をすすめます。
- ② アレルギーがある場合は個々に合わせて対応させていただきます。
- ③ 手作りおやつを提供したり、簡単なおやつ作りを活動に取り入れたりして食への関心や楽しみを育てます。

6. 健康について

- ① 毎月1回発育測定を行います(身長・体重)。
- ② 年2回嘱託医による健康診査を行います。
- ③ 年1回歯科検診を行います。
- ④ 登園前に必ず検温をし、健康状態の確認を行ってください。
- ⑤ 感染症と診断された場合は医師の許可が出るまでは登園できません。登園時に必ず登園許可書をご持参下さい。急性期を過ぎて病後児と診断された場合は病後児保育利用をご検討のうえご相談ください。
- ⑥ 与薬を依頼される場合は与薬依頼書の提出をお願いします。医師による投薬指示書と併せて服薬分のみ職員に直接お渡しください。
- ⑦ 保育中のお子さまに体調の変化がみられた場合、緊急連絡先へご連絡いたします。お子さまの状況・症状をお知らせし、受診の必要性やお迎えの時間等をご相談させていただきます。

●提携医療機関●
せいきょう子どもクリニック
せいきょう歯科クリニック



7. 保険加入について

お子様の事故などに備え、損害賠償責任保険(身体 1人 2億円 1事故 5億円、財物 1人 200万円 1事故 200万円)、傷害保険(スポーツ振興センター災害共済給付制度※詳細は別紙)に加入し、万が一の保障も考えています。

8. 個人情報の取り扱いについて

保育運営に当たり、職員および職員であった者は、保育を行ううえで知り得た個人情報について、保護者の同意を得ないで第三者に提供することはありません。保育運営上必要が生じた場合は、その都度了解をいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

9. 苦情受付窓口について

社会福祉法第82条の規定により、以下のとおり苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、利用者の権利擁護に努めることとしましたので、ご利用ください。

1. 苦情解決責任者 所 長 竹中 成代
2. 苦情受付担当者 チーム長 上野 千鶴
3. 第三者委員 以下の方をお願いしています。
 - 〒680-0034 鳥取市元魚町 2-105 アイシンビル 5階 鳥取あおぞら法律事務所
TEL:0857-25-4530 瀬 古 智 昭(弁護士)
 - 〒680-0047 鳥取市上魚町 13 石谷小児科医院
TEL:0857-22-3354 石 谷 暢 男(小児科医)
 - 〒680-0053 鳥取市寺町 61-1
TEL:0857-23-1158 西尾 美智子(人権擁護委員)

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出入が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出入に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出入と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出入は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア、第三者委員による苦情内容の確認
- イ、第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ、話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 「福祉サービス運営適正化委員会」の紹介

本法人で解決できない苦情は、鳥取県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 鳥取県運営適正化委員会
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5(鳥取県立福祉人材センター内)
TEL(0857)59-6335 FAX(0857)59-6340



社会福祉法人鳥取こども学園
鳥取市立川町5丁目417番地
TEL: (法人代表)
0857-22-4206
:(とりっころんど)
0857-30-7676
FAX: 0857-23-0242